

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292700051		
法人名	医療法人 仁泉会		
事業所名	グループホーム はしかみ苑		
所在地	三戸郡階上町蒼前西7丁目9-407		
自己評価作成日	令和6年8月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/sorry/sorry.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和6年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全ての利用者様にとって、心地良い、親しみのあるグループホームを目指しています。 また、個別ケアの時間をできるだけ増やし、利用者様の希望をできる限り叶えようと実践しています。 更に、転倒・転落事故の減少及び感染症の発生を抑え、利用者様・家族様に信頼されるケアを提供していくように頑張っています。 毎月、イベントを開催し、季節感のある催し物を行い、楽しんでいただけるように取り組んでいます。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームには訪問看護ステーションを併設されており、日々の利用者の健康管理や主治医との連携等、健康面での安心感がある。 法定の避難訓練以外にも、自然災害・感染症・不審者対策の自主防災訓練を実施しており、地域の避難所まで実際に利用者を搬送する訓練も行っている。 また、地区役員との馴染みの関係も構築しており、介護の相談や一人暮らしの高齢者に関する相談を受け、丁寧な対応を行っている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全ての利用者様にとって、心地良い、親しみのあるグループホームを目指し、独自の理念を作成している。また、地域の人達が気軽に訪れて、話ができるようにと思いを込めて、全スタッフが理念を共有し、日々のケアを行っている。	管理者及び職員は、地域密着型サービスの役割を理解している。また、利用者が馴染みの人達との関わりを継続させながら、笑顔で暮らせるホームを目指し、理念を反映させたサービス提供に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	随時、事業所の見学や相談を受け付けている。また、防災協力(おたすけ隊)のお願いをしなから、グループホームの説明を行ったリ、認知症の説明をする等、地域の方との交流を少しずつ深めているが、感染症もあり、地域との関わりが減っている現状である。	運営推進会議のメンバーである地区の区長や民生委員との繋がりから、日常的に地域住民の介護相談を引き受けることも多く、地域の一員としての役割を担っている。また、災害時の避難訓練として、地区の避難所を活用し、利用者と共に避難訓練も実施している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	看護学生のボランティア・アルバイト、また、高校生・中学生の職場体験等を受け入れ、地域との関わりを少しずつ増やしている。(現在は感染症予防のため、外部からの受入は極力控えている。)			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議が定着し、2ヶ月毎に年6回開催している。また、会議の場で、自己評価及び外部評価結果や改善計画等の報告を行っている。議事録は玄関にも設置し、ご家族様や来苑者にも見ていただけるようにしている。	町の担当課職員や地区の区長、民生委員、家族代表等がメンバーとなり、運営推進会議を行っている。会議では、ホームの現状や行事等の報告を行い、メンバーからも情報や意見をいただいている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	自己評価及び外部評価結果や改善計画書を報告している。また、不明な点や迷った時は、すぐに役場の介護福祉課担当者に質問し、聞くようにしている。	町の担当課職員が毎回運営推進会議に参加しており、ホームの状況を理解いただいている。また、ホームでは町の介護保険事業所連絡会に所属し、他事業所との交流や情報交換に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間、玄関は施錠している(21時～5時)。その他の場所は施錠はしていない。また、身体拘束がどうしても必要な方には、ご家族様に書面で説明、同意を得ている。毎月、カンファレンスを行い、拘束の有無の確認をしている(現在、対象者はいない)。法人の3施設合同で、身体的拘束適正化検討委員会を開催し、事例等の話し合いを行っている。	法人の3グループホーム合同で、定期的に委員会を開催し、事例の勉強会や研修を行い、職員の理解を深めている。また、玄関は夜間以外施錠せず、利用者の外出傾向を察知した時には、思いに共感しながら、職員と一緒にホーム周辺を散歩する等して支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修の実施等を通して、全スタッフに周知徹底をしている。また、管理者は日頃からケアの状況を観察し、虐待を未然に防ぐように努めている。更に、毎月法人の3施設合同で、高齢者虐待防止委員会を開催し、意見交換を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去の外部研修の資料を基に、権利擁護・成年後見制度の理解を深める勉強会を実施している。また、グループでの勉強会にも参加している。ご家族様からの相談があれば、役場等から情報収集し、対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の書類の説明や料金については、必ず説明をしている。契約時に看取りに関する指針等も説明し、不明な点や質問があれば、いつでも連絡をいただくように伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の言動や動向から、思いを察するように心がけている。また、ご家族様の面会時や電話の際、苦情や意見があった時は、マニュアルに基づいて、対応・改善を速やかに行っている。玄関に意見箱を設置している。	職員は、日頃から利用者の意見を引き出せるように声がけしており、意見等を表すことが難しい方には、仕草や表情の変化等で察するように心がけている。家族には、受診や面会等の際に利用者の様子を伝えている他、毎月のホーム便りでも利用者の暮らしぶり等をお知らせし、意見等を出していただけるように働いている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、苑会議を行い、スタッフから出された意見を話し合い、運営に反映している。また、管理者は定期的に面談の機会を作り、職員の意見を反映できるようにしている。必要であれば、グループ会議で議題としてあげ、グループ全体で協議している。	毎月、ユニット毎の会議や両棟合同の職員会議を行い、ホームの運営状況や各委員会からの伝達事項も共有している。職員からの意見や提案があれば、管理者を通じて法人の会議で伝達している。また、オンライン会議も取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務実績やスタッフの勤務状況を把握している(人事考課の実施や目標管理シートの活用を行っている。)資格取得のための情報提供や、外部研修への参加を促している。また、パート→契約職員→正職員B→正職員Aへ昇格する規定も整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループでは教育委員会や介護技術指導があり、年2～3回の割合で、勉強会を開催している。グループでは人材育成や教育の機会が多い。また、研修内容は苑会議の際、全員に伝達講習をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	スタッフは外部・内部研修や勉強会等で交流する機会が多い。また、町の介護保険事業所連絡会の勉強会等に参加し、交流を図っている。コロナ以前、管理者は同グループ内の青森県内のグループホーム12施設の管理者と、情報交換等を定期的実施していた。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様本人が何を望み、どうしてほしいかを察しながら、ニーズに合った対応をしている。また、本人の話を最後まで傾聴し、安心して過ごせる環境作りを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用についての相談は、随時行っている。ご家族様と面談を行ったり、ニーズに合った施設の紹介も行っている。また、相談を受けた時は、看護師やケアマネジャーの意見も取り入れ、できる限り検討し、柔軟に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時は、自分だけの意見だけではなく、看護師やケアマネジャーとも相談することが多い。ニーズを把握し、できる限り検討を行い、柔軟に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様ができる家事、食器拭きや洗濯物たたみと一緒にやっている。また、昔からのしきたりや習慣、言葉を聞き、私達も教えてもらいながら、共同で生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベントへのお誘いや広報誌、苑だより(月1回)の発行を行っている。また、普段何か変わった事があれば、その都度、電話連絡をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	十分とは言えないが、本人の言葉を参考にし、自宅周辺や馴染みの場所へドライブに出かけている。(現在は感染症予防のため、外出はできる限り控えている。)	利用者との会話等から、馴染みの人や場所等の把握に努めており、ドライブ行事にも組み入れている。また、電話を取り次いだり、年賀状への返信等を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの席や場所に配慮している。また、利用者様同士の相性や性格も考慮し、孤立しないように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談の問い合わせが時折ある。退所時にわからない事や気になる事等、何でも話してくださいと伝えている。また、相談を受けた際は、できる限り支援するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の思いや希望を理解できるように努めている。また、本人の話や訴えは最後まで聞き、できる限り支援をしている。本人本位という点では、その時の気持ちを尊重し、否定しないケアを心がけ、本人が今一番手伝ってほしいと思われるプランを立てて、実行している。	職員は利用者に向き合い、傾聴しながら、思いを察するように努めている。また、ケアの検討時等に、利用者の意向や希望について職員間で話し合い、利用者の視点に立って思いを把握するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	過去の生活歴等を全スタッフで把握するように努めている。また、キーパーソン・親類・友人の面会時に、情報を集めるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や温度板にて、一日毎にリズムを把握するようにしている。心身状態の他にその日の活動内容も、申し送りにおいて日勤者から夜勤者へ伝え、把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、ユニット毎にカンファレンスを実施し、現在の状態を話し合い、快適に過ごせるよう、プラン作成へ繋げている。また、ご家族様の希望や本人のADL、スタッフができる事は何かを考えた上で、本人が実行できるプランを作成し、3ヶ月毎及び状態の変化に応じて、見直しを行っている。	利用者や家族の意向を聴取しながら、日常生活を送る上で、身近で実行できそうな目標を取り上げ、生活の質が改善されるような計画作成に取り組んでいる。また、昼夜オムツ使用の状況を改善しようと、日中のトイレ介助を目標に掲げる等、評価と見直しを適切に行い、具体的な介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	主として、介護記録・再アセスメント・ケアプラン・評価を一連の流れに沿って作成し、実践している。また、日々の変化は、温度板や申し送りノートに記録し、活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーションと医療連携契約を行い、週1回、健康状態の確認をお願いしている。また、利用者様によっては、身体機能の低下もしくは看取りに向けて、訪問診察を取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議(区長・民生委員・役場担当者)や避難訓練(消防署員)、イベント(大型ショッピングセンター・地域の公共施設)等を通し、公的機関や地域の方から、支援していただいている。(現在は感染症予防のため、できるだけ外出を控えている。)		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に希望を聞き、医療機関を決定している。急な受診の場合、電話連絡をして、状態を伝えてから受診するようにしている。また、訪問看護師や主治医のいる医療機関に相談している。	利用者は訪問診療を利用したり、家族の付き添いにより、認知症専門医やその他の医療機関を受診しており、送迎はホームで支援している。また、家族には利用者の状況を伝達している他、受診結果も共有されている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同敷地内に訪問看護ステーションがあり、毎日申し送りを行っている。診てもらいたい時は電話連絡や、ステーション在席時にはすぐに来てもらい、その都度相談してアドバイス等をいただいている。また、夜間も携帯での連絡、対応ができるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関やご家族様とは入院中も連絡を取り合い、状況報告や今後について話し合いを行っている。医療的な処置がなくなれば、訪問看護と連携を取りながら、退院に向けて支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様には入所時に、看取りに関する指針の説明を行い、看取りについての意見も聞いている。また、変更可能なことも伝え、施設・ご家族様・本人の意思のズレが生じないように支援している。看取りのマニュアルを作成し、ご家族様にもできる事とできない事を明確にした上で、医療との連携を図っている。	入居時に指針を基にホームの方針を説明し、利用者が重度化や終末期となった場合の意思確認を行っている。また、その時々々の状態に応じた意向の変化を確認しながら、方針を見出すように支援しており、主治医や併設の訪看ステーションとの24時間連携のもと、適切な支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時及び夜間の対応マニュアルを整備している。また、AEDを設置しており、毎年AEDの勉強会を開催し、参加している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練及び緊急連絡網の訓練は、定期的に実施している。夜間及び日中を想定した避難訓練を実施し、災害時の対応や発電機の使用方法及び、2階から車椅子利用者の避難方法等について、検討を行っている。また、3日分の非常食を準備している。その他、自然災害・感染症を想定した避難訓練・不審者対応の避難訓練等を実施している。	年2回の昼夜を想定した避難訓練の他、自然災害や感染症、不審者対応の自主訓練も行っている。ホームでは地域の避難所までの実動訓練の他、車椅子の方の2階からの避難を検証したり、発電機のチェック等も行っている。また、3日分の飲料水や非常食等も保管している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報鍵の付いたロッカーで保管している。声がけや対応の他にも、排泄時にはプライバシーを尊重したケアを実践している。グループとしては接遇委員会、個人情報委員会でチェックする取り組みがある。	法人のグループホーム3事業所で接遇委員会を設け、研修や勉強会を行っている。また、3ヶ月毎にホーム独自の接遇目標を掲げている他、虐待や身体拘束の自己チェック、スピーチロックの勉強会等を実施して、学習と振り返りを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援	ご家族様からの情報の他、担当スタッフが情報を集めている。また、利用者様一人ひとりの力量に合わせた聞き方をしており、答えやすいように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	他の利用者様に迷惑をかけることのない範囲で楽しめるよう、配慮している。現在、施設は禁酒・禁煙となっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時には余所行き服等に着替え、おしゃれをして出かけている。起床時の着替え、入浴時には一緒に服を選んでいく。地域の理容店が2ヶ月おきに来苑してくれる他、個別に出かけることもあり、臨機応変に対応している。（現在は感染症予防のため、外出はできるだけ控えている。）		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事量の少ない利用者様には、できるだけ摂取していただけるように声をかけている。飲み込みの難しい利用者様には、食べやすいように調理している（キザミ食・ミキサー食）。また、おしぼり作りや下膳等、できる事は手伝っていただいている。	ご飯とおかず、味噌汁はホームで用意し、主菜や副菜は食品業者から取り寄せており、必要に応じて、法人内の管理栄養士からアドバイスを受けている。利用者の状況に応じて、刻みやミキサー食で提供している他、おしぼり作り等を職員と一緒にやっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はグローバルキッチンにて栄養管理している。また、グループの管理栄養士と相談する機会がある。その他、水分量・食事摂取量は毎日記録している他、摂取量が足りない場合は、エンシュアを摂取したり、水分不足にならないよう、こまめに水分補給を行っている。（夏場はイオンゼリーも提供している。）		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの能力に合わせ、毎食後に口腔ケア介助及び、できる利用者様には自分で歯磨きを行ってもらっている。拒否がある人も、時間を空けて声がけをすることで、口腔ケアを行うことができています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄リズムやタイミングを見て、トイレ誘導をしている。また、汚れた衣類等はバケツに入れたりする等、羞恥心や他の利用者様にも配慮している。排泄状況は毎日記録し、排泄パターンを把握するように努めている。	利用者の排泄リズムやタイミングを観察し、パターンを職員間で共有しながら、事前誘導できるようにしている。また、夜間の安眠を重視して、パットを使い分けたり、利用者一人ひとりに応じた支援を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分量は毎日チェックし、記録している。下剤は医師・看護師の指示に従い、行っている。また、落ち着きのない時は排便を疑い、さり気なくトイレ誘導をしている他、車椅子を自力移動する等し、体を動かす機会を作り、自然排便できるように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴日を決めているが、希望があった時は入浴できる。また、希望者には手浴・足浴を行っている。入浴の方法については、個々に合わせて介助している。拒否がある人も時間・人・環境を変える等して対応し、気持ち良く入浴できるように工夫している。	週2回は入浴できるように支援しており、拒否があっても声がけを工夫したり、時間を置いて誘導する等して、臨機応変に対応している。職員は利用者と1対1で、個人的な会話もしながら、入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	イベントや外出(受診)等に合わせ、休息時間の調整を行っている。また、個別に昼寝をしたり、昼夜逆転している利用者様には、生活のリズムを取り戻せるよう、日中の活動量を増やして、夜間休めるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬はカルテを開くとすぐに確認できるようになっている。薬の変更があった場合は間違いのないよう、ダブルチェックをしている。また、わからない事は、訪問看護に随時、確認・相談をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月1回、イベントを企画して実施することで、外出する機会を作り、気分転換を図っている。また、利用者様の希望を引き出し、外出したい場所や食べたい物等を聞き、イベント内容に反映させて実施している。(現在は感染症予防のため、外出はできるだけ控え、室内でできるイベントを行い、気分転換を図っている。)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや散歩を通して、季節感を肌で感じられるように支援している。また、外出時は車椅子等も利用し、疲労し過ぎないように配慮している。(現在は感染症予防のため、外出を控えているが、春の花見ドライブは実施した。)	感染対策をしながら、お花見や紅葉狩りにドライブに出かけている。また、ホーム内でもバイキングやクリスマス会、書初めや節分等も計画し、利用者の気分転換や楽しみに繋がるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は普段、ステーションの金庫で管理している。外出した際、能力に応じて財布を渡し、実際に会計をしている利用者様もいる。また、紛失することがあることを、ご家族様に説明・了解を得た上、個人でお小遣い程度の金銭管理をしている利用者様もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はステーション内で行い、プライバシーに配慮するようにしている。手紙(年賀状等)を書く際は、スタッフと一緒に書いている。また、電話をしたい、手紙を出したいと訴える利用者様は少ない状況ではあるが、希望があれば対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール・居室でのテレビの音には配慮し、大きな音にならないように調節している。また、昼食後や夜間は明るさを調整するようにし、活動時間・休憩時間を明確にしている他、歩行や車椅子移動しやすい環境作りを心がけている。その他、周囲の掲示物や飾り等で、季節感を感じ取れるように支援している。	利用者が集まるホールは十分な明るさがあり、テーブルやソファを設置して、思い思いの場所で寛げるようにしている他、季節の手作り作品等も掲示している。また、エアコンや空気清浄機、扇風機等を使用し、温湿度計も設置して、快適な空調となるように管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中ホールで過ごすことの多い利用者様は、仲の良い利用者様同士、席を考慮して配置している。また、外の景色やテレビ等、一人で見れるよう、イスの移動をこまめに行っている。その他、プライバシーにも配慮しながら支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の利用者様が使い慣れた家具等を持って来てもらえるよう、ご家族様にお願いしている。持ち込みがない場合や少ない場合は、本人の趣味や掲示物を増やす等、少しでも本人が癒される空間作りを工夫するようにしている。	居室には、以前から使用して愛着のある物を持ちこんでいただくように働きかけており、テレビや遺影等が置かれている。持ち込みが少ない場合は、利用者一人ひとりの生活習慣や状況に合わせ、居心地良く過ごせるような居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況及び認知状況に合わせ、家具の配置を変えたり、ベッドの高さを合わせている。また、意思疎通ができる利用者様については、本人の意思を尊重して対応している他、訴えのない利用者様については、スタッフ間で話し合い、より良い環境作りを心がけている。		